

農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見書

本市の農業振興には、日頃から積極的な取り組み並びにご尽力を賜り、また、当農業委員会の業務運営につきましても多大なるご協力につきまして心から感謝申し上げます。

とりわけ、これまで意見書にて記載してまいりました有害鳥獣処理施設の設置については、本年度から本格稼働をいただき、委員一同大変喜んでいるところです。

さて、南丹市においては、過疎化や高齢化による労働力の不足、さらには鳥獣被害の増加による耕作意欲の減退により、農地の維持が大変厳しい状況下にあります。

南丹市農業委員会は、令和3年7月から新たな体制となり、担い手への農地利用の集積、遊休農地の発生防止解消の活動、新規参入の促進、さらには農業者との意見交換などを通じて、農地を守るための取り組みを進めているところです。

南丹市においても、農地が極めて高い公益性を有していることを踏まえ、農家の努力に光があたり、やりがいある農業経営に繋がる、魅力溢れる仕組みづくりを強く期待するところです。

つきましては、南丹市農業委員会として、農地等の利用の最適化を効率的かつ効果的に実施するために必要な施策の改善等について農業委員会法第38条第1項の規定により意見を提出いたします。

令和3年10月15日

南丹市長 西村 良平 様

南丹市農業委員会 会長 上田 純



I. 米価下落対策について

農業者は、新型コロナウイルスの影響が長期にわたり、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、大きな不安を抱えながら生産活動を続けている。

また、人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルスの影響により外食向けの業務用米の需要が大幅に減少し、21年産米の概算金（買取価格）は大幅な下落となり農家には大きな打撃となった。

については、農業者が意欲と将来展望を持って農業に取り組めるよう以下について京都府、国への強い働きかけを要請するとともに市独自施策による支援を図られたい。

(1) 農業者への資金繰りと所得支援対策の実施

(2) 緊急の米消費拡大と米価下落補填対策の実施

(3) 過剰在庫米対策の実施

II. 新型コロナウイルス感染症の影響による支援策について

新型コロナウイルス感染症感染拡大による経済活動の自粛により、売り上げの低下や出荷・販売先の変更など、農家も深刻な影響を受けている。国における新たな経営支援策が示されない中、市独自の事業である「南丹市販路開拓緊急支援事業」等にて支援が行われてきたが、新型コロナウイルス感染症収束の目途が立たない状況下であり、今後も継続した支援と併せ、農業に特化した販路開拓支援や増大する経費に対する支援策等市独自の支援策を図られたい。

Ⅲ. 有害鳥獣対策について

有害鳥獣による深刻な被害は、大切に育てた農産物を無にし、耕作意欲を大きく損ない、耕作放棄地増加の大きな要因にもなっており、営農する上で非常に大きな問題である。

については、下記の施策を積極的に講じられたい。

(1) 防護柵や網で対策を講じているものの、被害の減少には至っておらず、個々での対策が限界となっており、その対策に疲弊している農家が多く、深刻な状況である。継続して有害鳥獣対策に取り組める環境整備をしていただきたく、各種補助事業の助成拡大や要件の緩和といった支援の拡充を図られたい。

また、集積された農地への防護柵等の設置要件を緩和し、担い手の負担とならないよう施策の整合性を図られたい。

(2) 有害鳥獣対策について、専門家や研究機関等と連携し、ドローンを用いた捕獲や防除を行っていただくほか、個体数を大幅に減少させるよう計画的かつ効率的な駆除を進めていただきたい。

また、平地の農地においても小動物による被害が多発していることから、防除資材の購入補助や情報提供等行われたい。

Ⅳ. スマート農業の推進について

農業従事者の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻であることに鑑みて、スマート農業の推進を図られたい。

農作業の省力化を進めるため、高額であるこれらの機械器具の購入補助を実施することと併せ、ドローンを用いた農薬散布や自走式草刈機等の実証試験と講習を行うなど、新技術の周知と習得のための支援策を講じられたい。